

秋田県内の市町村担当者による橋梁点検実習を実施しました ～～近接目視、打音検査等を体験し、技術を養成～～

平成26年7月28日、秋田県内の市町村道路管理担当者を対象に、竣工後40年を経過した秋田市茨島地内の国道13号「新旭橋」において、近接目視や打音による橋梁点検実習を実施しました。

平成26年7月1日より国土交通省令が施行され、トンネル・橋等の点検は、点検の質を確保するため、近接目視により5年に1回の頻度での定期点検が義務付けられましたが、多くの市町村においては、橋梁に関する専門的な技術力不足が大きな課題です。



このため、道路施設管理を担当している秋田県内各市町村の職員を対象に、実際の橋梁を各部位ごとに自ら点検することを通して、維持管理の重要性や老朽化対策に関する理解を深めていただくことを目的に、点検実習を実施したものです。

今回は5月27日に設立した「秋田県道路メンテナンス会議」の構成機関である県内25市町村のうち、19市町村、計34名の担当職員の参加がありました。

■参加者：秋田県内市町村の道路管理担当者 34名

■主催：秋田県道路メンテナンス会議

■点検橋梁：国道13号「新旭橋(しんあさひばし)」

橋長123.8m、幅員10.1m(2車線 上下線分離)、橋梁形式＝単純鋼合成鉄桁橋
竣工1974(S49)年、築40年経過

■実習内容：①点検ハンマーを使用した打音による床版下面・橋台(下部工)の点検
②リフト車を利用した近接目視による床版のひび割れ状況確認
③近接目視による鋼桁や支承等の腐食等損傷状況確認



▲実習主旨説明



▲リフト車を用いた床版の点検



▲橋台(下部工)の打音診断状況



▲桁端部の腐食状況確認



▲鉄筋探査による配筋確認



▲桁端・杓廻りの損傷状況確認